

通算対象欠損金額又は通算対象所得金額の計算及び通算対象外欠損金額の計算に関する明細書

事業年度	:	:	法人名
------	---	---	-----

別表七の三
令四・四・一以後終了事業年度分

通算対象欠損金額又は通算対象所得金額の計算					
所得事業年度であ る場合	通算前所得金額 (別表四「39の①」+「40の①」)	1	円	通算前欠損金額 (別表四「39 下回る場合	円
	他の通算法人の通算前所得金額の合計額 (別表十八(一)「27の計」)-(1)	2		調整通算前欠損金額 (6)又は(16)	7
	計 (1)+(2)	3		他の通算法人の調整通算前欠損金額の 合計額 (別表十八(一)「28の計」)-(7)	8
	他の通算法人の調整通算前欠損金額の 合計額 (別表十八(一)「27の計」と「28の計」のう ち少ない金額)	4		計 (7)+(8)	9
	通算対象欠損金額 (4)× $\frac{(1)}{(3)}$	5		他の通算法人の通算前所得金額の合計額 (別表十八(一)「27の計」と「28の計」のう ち少ない金額)	10
				通算対象所得金額 (10)× $\frac{(7)}{(9)}$	11

【No. 4】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

通算前欠損金額の調整計算の明細				
多額の償却費が生ずる事業年度である場合の通算対象外欠損金額 (6)	制限対象額	特定資産譲渡等損失額 (19)	通算対象外欠損金額 (12)又は((6)と((13)+ (14))のうち少ない金額)	調整通算前欠損金額 (6)-(15)
12 円	13 円	14 円	15 円	16 円

適用期間において生ずる特定資産譲渡等損失額の計算の明細

支配関係発生日 . . . 当期中の適用期間における特定資産の譲渡

【No. 56】時価評価除外法人に該当する場合（支配関係5年継続要件及びみなし共同事業要件のいずれも満たさない場合に限り）で次に該当するときには、それぞれ次の記載をしていますか。

(1) 当事業年度が多額の償却費の額が生ずる事業年度である場合 12欄の記載
(13欄及び14欄の記載は不要です。)

(2) 当事業年度の適用期間において特定資産譲渡等損失額が生ずる場合 14欄の記載

適用期間において生ずる特定資産譲渡等損失額の計算の明細				
支配関係発生日	.	.	当期中の適用期間における特定資産の譲渡	円
通算承認の効力日と支配関係発 うちいずれか早			特定資産の譲渡	17
当期中			等損失額 七の三付表二「 5)又は「9」)	18
支配関係			っていない資産の明細	19
名			時価	帳簿価額
			円	円